加古川市

企業支援

設備の購入・工場の新設・自社製品のPR 等をサポート！

加古川市で事業を営む（予定を含む）みなさまへ

加古川市では、次のような場面で活用可能な補助制度をご用意しています。
現在、市内で事業をされている方や、これから事業所を設置する予定の方も、
まずはお気軽にご相談ください！

↑ホームページはこちら

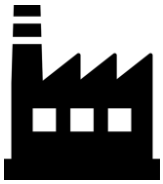

工場等を新設・移設する際の税金軽減



設備を購入する際の税金軽減



オフィスに入居する際の賃料補助



新規雇用に対する補助



展示会に出展する際の費用補助



ワンストップサービス

※各補助制度の内容は裏面または市ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先

加古川市 産業振興課 労政・工業振興係

〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000

☎ 079-427-9235

主な支援内容

令和８年９月時点

支援１ 加古川市企業立地促進奨励金

加古川市内の工業系用途地域に、工場等を新設・移設する際に奨励金を交付します。



対象業種	製造業、情報通信業、運送業　等
補助要件	投下固定資産額５億円以上 （※中小企業は5,000万円以上）　等
補助金額	土地、建物及び償却資産に係る固定資産税額の２分の１に相当する奨励金を３年間交付 上限5,000万円（中小企業は上限3,000万円）

支援2 先端設備等導入計画

中小企業者が先端設備等を導入する計画を策定し、認定を受けた場合に固定資産税額が軽減されます。



対象業種	全業種（※一部の太陽光発電設備を除く）
補助要件	労働生産性を年平均３%以上向上 年平均の投資利益率５%以上　等
軽 減 率	課税標準額の１/２（３年間）又は１/４（５年間）

支援３ 加古川市オフィス立地促進賃料補助金

加古川市内のオフィスビル等へ入居し、一定の要件を満たす場合に賃借料の一部を補助します。



対象事業	兵庫県産業立地条例に基づく立地促進事業
補助要件	新規正規雇用者数３人以上 本社機能を含む事業所の設置　等
補 助 率	賃借料の１/4（36ヶ月）　※上限あり

支援4 加古川市雇用奨励金

兵庫県産業立地条例に基づく雇用補助を受ける事業者に対し、市内居住従業員分に係る補助額を市が同額上乗せして交付します。



対象業種	製造業（重点立地促進事業を行う者）
補助要件	県内居住新規従業員10人以上 （※中小企業は5人以上）　等
補助金額	正規雇用者１人につき60万円 非正規雇用者１人につき30万円

支援５ 加古川市中小企業魅力発信支援補助金

加古川市内の中小企業等が展示会等に出展する際に、その費用の一部を補助します。



対象業種	製造業、建設業、情報サービス業　等
補助要件	国内で開催される全国規模の展示会 出展小間数100小間以上 自社製品等を出展するもの　等
補 助 率	１/２（※上限15万円）

その他 ワンストップでサポートします！

立地の相談からサポート！

加古川市工場適地バンクにより、市内に立地を希望する企業等に用地情報を提供します。

関係機関とのやり取りもお任せ！

面倒な手続きや調整もスムーズに進むようサポートします。

補助制度もフル活用！

活用可能な補助制度をわかりやすくご案内します。

